

リパブリックイニシアティブ 広場 PT 第4回全体会

日時：12月10日18：30～21：00

場所：TSP 太陽株式会社 4階会議室

参加者：牧村、高宮、町田、槻橋、西田、山田、田辺（株式会社集客創造研究所）、大辻（株式会社伸和エージェンシー）、大仁（株式会社伸和エージェンシー）、増田（株式会社プランニングオフィスキュー）、小野（株式会社プランニングオフィスキュー）（敬称略）高地（記録）

■高宮より、様々な広場の要件比較の発表

行政管理の場所と民間管理の場所について様々な比較検討結果を発表。公共の土地は、広告収入を得て自立した運営が難しいという課題がある。

■ディスカッション

・発表をうけて

広場管理条例を持っている自治体が全国にどれだけあるか、各場所の根拠法を見てみると良いのでは。その中で、本当の広場的な使い方ができる広場条例がどれくらいあるのか確認する。基本的には個別の条例がなくていいのが理想であり、基本となる、ゆるい、「広場法」のようなものを作れば一番スッキリするが、それに個々の自治体が耐えられるかというのが問題。本質的に出来ることは管理、禁止することになるので、ともすれば誰も使っていない広場こそが理想となってしまうのが現状。

・公園と商業の共存している事例について

個々メンバーの携わっている事例を紹介。うまくいっている点、懸念事項などを検証。

・広場研究会の活動に引き寄せて

広場はどのようなもの、良い広場とはどのようなもの、という共通イメージが今はないという状態。モデルを以って、何がやりたい、どうすればうまく回る、というものは提示していきたい。良い空間の維持管理にはコストは必ずかかるものであり、指定管理者の仕組みに、どう収益構造を持ち込むかを提示する必要がある。指定管理者制度で方法のバリエーション自体は広がっている。

年間の維持管理コストが必ず発生して、場所を貸して稼ぎつつ、自主事業も行いつつ、自治体からの補助を前提に運営する、という意味では、文化施設とくに公共ホールのモデルは近いと言えるので、参照してみる。